

# 鳴沢村自殺対策推進計画

(2018 年度～2022 年度)

平成30年12月

鳴沢村

# 目次

<b>1章 計画の概要</b> .....	<b>2</b>
1 はじめに .....	2
2 計画の位置付 .....	3
3 計画の期間 .....	3
<b>2章 自殺の現状と課題</b> .....	<b>4</b>
1 村の特徴・現状（データ） .....	4
<b>3章 計画の基本的な考え方</b> .....	<b>6</b>
1 計画の基本方針 .....	6
2 目標 .....	6
<b>4章 自殺対策の取組</b> .....	<b>7</b>
1 取組み .....	7
2 取組み ～ハイリスク地対策～ .....	7

# 1章 計画の概要

## 1 はじめに

我が国における自殺者数は平成10年から平成23年度までの14年間、3万人を超える状態が続いていました。平成18年の自殺対策基本法の成立以降、さまざまな取り組みの成果もあって平成24年から平成28年まで5年連続で3万人を下回り平成28年は22年ぶりに2万2千人を下回りました。このように自殺は減少傾向にあるものの、15～39歳の各年代の死因の第1位は自殺となっており、国際的に見てもその死亡率は高く依然深刻な状況にあります。

自殺対策基本法は、施行から10年の節目に当たる平成28年に同法の改正があり、その示す基本的な方向は変わらないものの自殺対策のより一層の推進と、より具体的・実効的な計画の必要性が示されました。

山梨県においては、平成28年4月、全国で初めての議員提案による「山梨県自殺対策に関する条例」が制定されました。また、同年12月には、条例の趣旨を踏まえ、山梨県自殺対策推進計画を策定し、市町村や関係機関、民間団体などと連携・協力し対策を講じていくこととしています。

本村においても、国の自殺総合対策大綱や県の計画等を踏まえ、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指し、鳴沢村自殺対策推進計画を策定します。

図1：日本の自殺者数の推移（平成29年版「自殺対策白書」第1-1図）

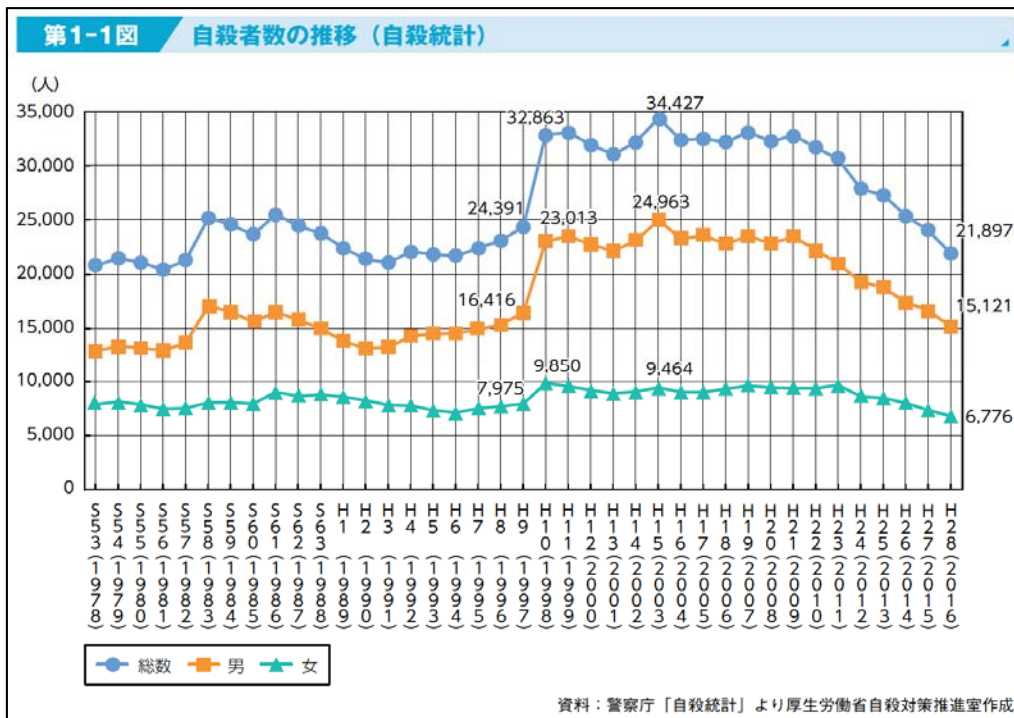
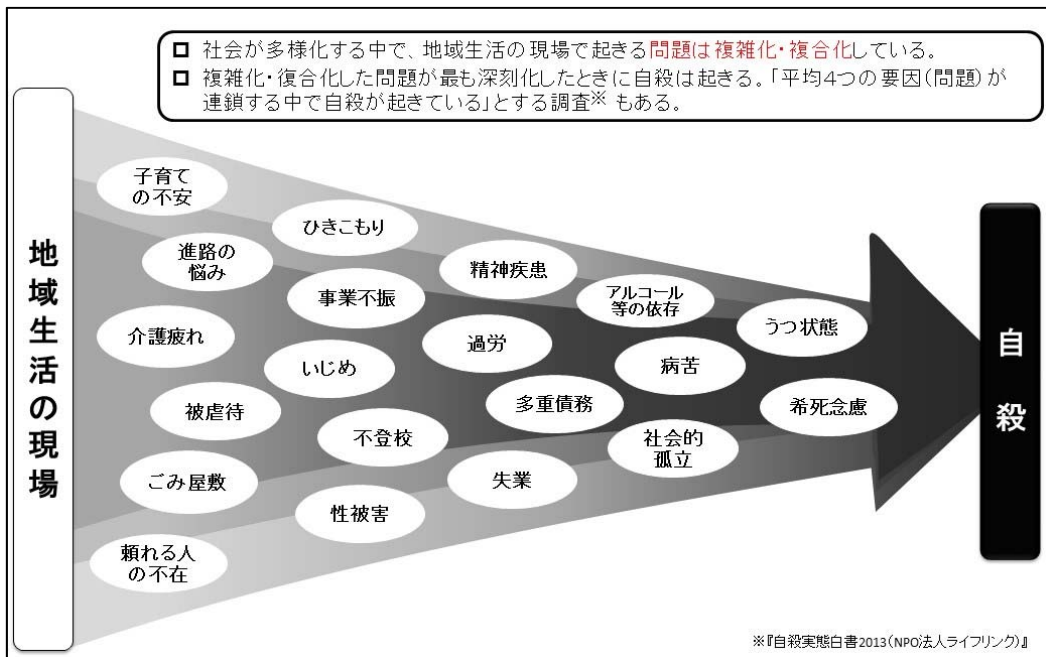


図2：自殺の危機要因イメージ図（厚生労働省資料）



## 2 計画の位置付

本計画は、平成28年4月に改正された「自殺対策基本法」第13条第2項に定める「市町村自殺対策計画」として、平成29年度に見直された「自殺総合対策大綱」や「山梨県自殺対策推進計画」を踏まえて策定するものです。また、本計画は「鳴沢村総合計画」を上位計画とし、行政や多様な関係機関、民間団体、地域が一体となって、鳴沢村における自殺対策を総合的かつ計画的に推進していきます。

## 3 計画の期間

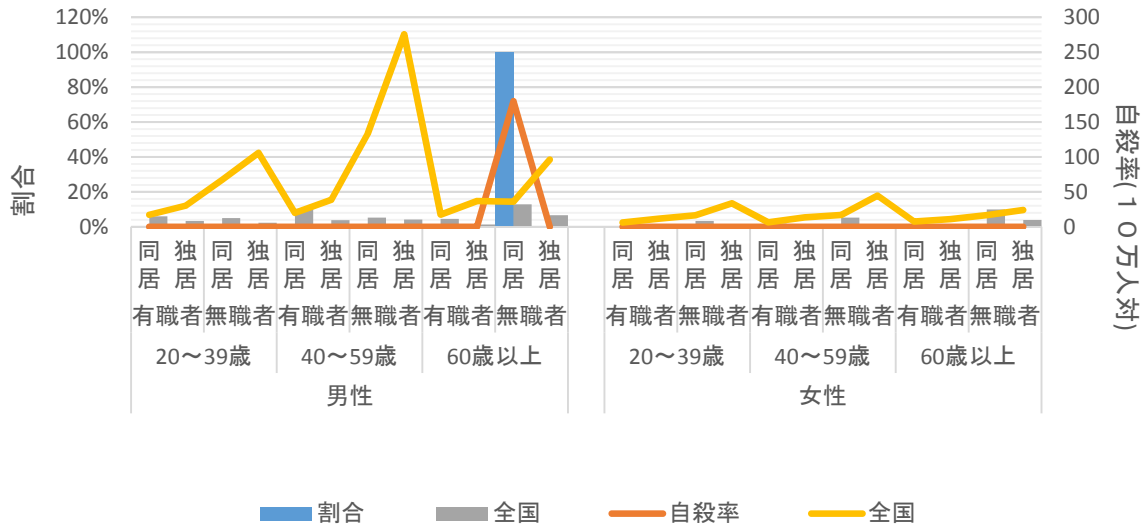
「自殺総合対策大綱」がおおむね5年を目途に見直すこととされていることを踏まえ、本計画の期間は2018（平成30）年度から2022（平成34）年度の5か年間とします。

なお、基本法や大綱が見直された場合等、社会状況の変化などを踏まえ適宜必要な計画の見直しを行います。

## 2章 自殺の現状と課題

### 1 村の特徴・現状（データ）

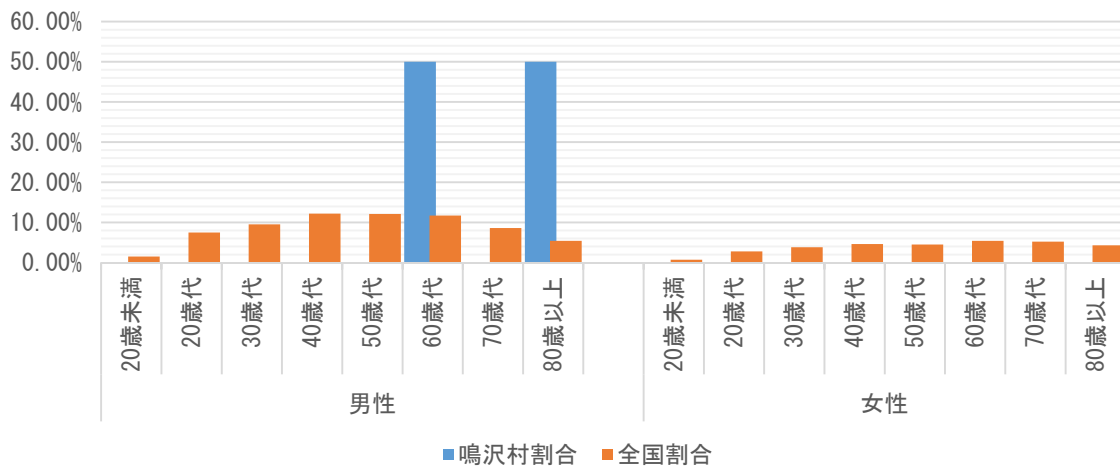
○地域の自殺の概要（グラフ）（特別集計（自殺日・住居地、H24年～H28年合計））



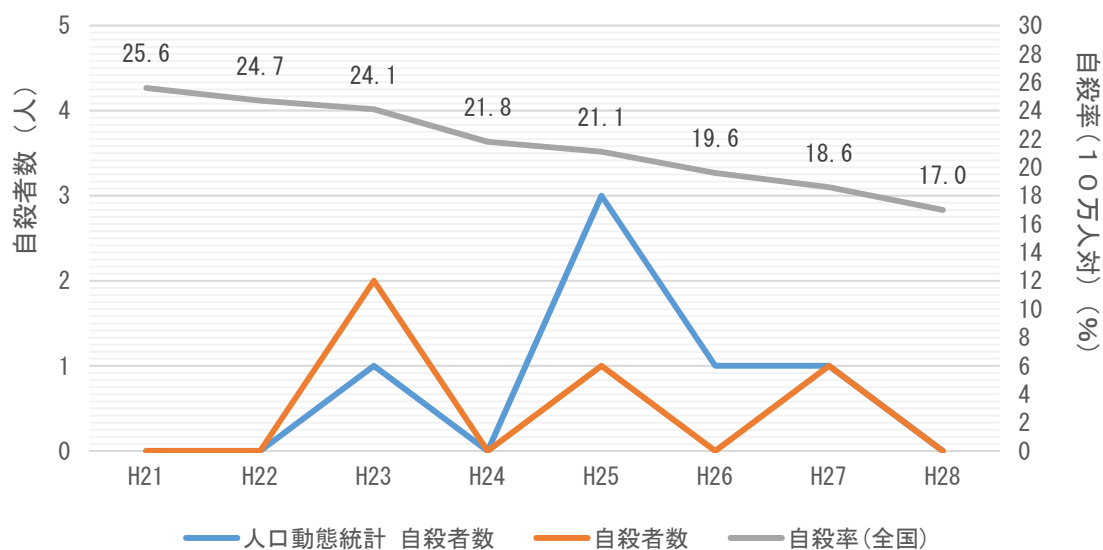
○地域の主な自殺の特徴（特別集計（自殺日・住居地、H24年～H28年合計））

上位5区分	自殺者数 5年計	割合	自殺率 (10万対)	背景にある主な自殺の危機経路
1位: 男性60歳以上無職同居	2人	100.0%	180.0	生活苦+身体疾患+将来への不安 →自殺
2位:	—	—	—	—
3位:	—	—	—	—
4位:	—	—	—	—
5位:	—	—	—	—

○性・年代別自殺割合（H24年～H28年平均）（自殺統計（自殺日・住居地））



○長期的な自殺者数、自殺率の推移



○60歳以上の自殺の内訳 (特別集計 (自殺日・住居地、H24年～H28年合計))

性別	年齢階級	同居人の有無 (人数)		同居人の有無 (割合)		全国割合	
		あり	なし	あり	なし	あり	なし
男性	60歳代	1人	0人	50.0%	0.0%	18.1%	10.7%
	70歳代	0人	0人	0.0%	0.0%	15.2%	6.0%
	80歳以上	1人	0人	50.0%	0.0%	10.0%	3.3%
女性	60歳代	0人	0人	0.0%	0.0%	10.0%	3.3%
	70歳代	0人	0人	0.0%	0.0%	9.1%	3.7%
	80歳以上	0人	0人	0.0%	0.0%	7.4%	3.2%
合計		2人		100%		100%	

○ハイリスク地関連資料 (自殺統計 (自殺日))

・自殺者数の推移

自殺統計 (自殺日)	H24	H25	H26	H27	H28	合計	集計 (発見地/住居地)	
発見地	10人	4人	2人	1人	5人	22人	比	1100%
住居地	0人	1人	0人	1人	0人	2人	差	+20

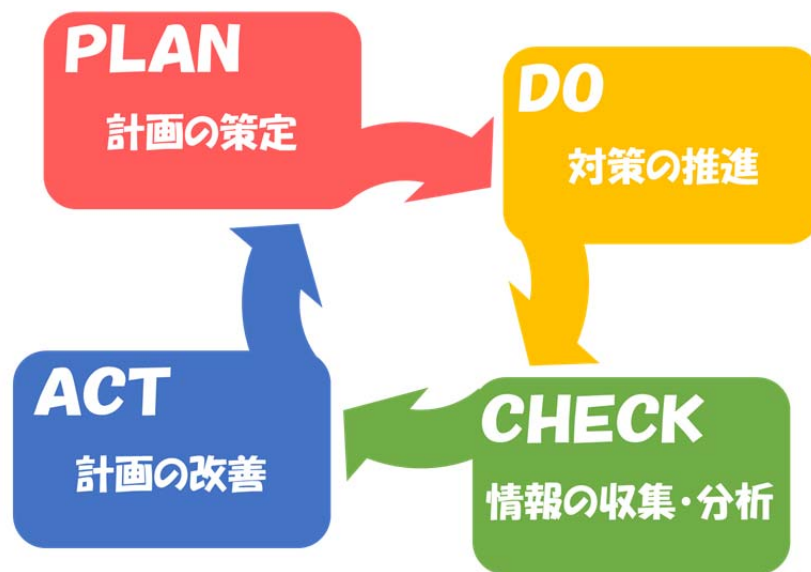
・年代別自殺者数

H24～28 合計	20歳未満	20-29	30-39	40-49	50-59	60-69	70-79	80歳以上	不詳
発見地	0人	2人	5人	4人	2人	1人	1人	1人	6人
住居地	0人	0人	0人	0人	0人	1人	0人	1人	0人

### 3章 計画の基本的な考え方

#### 1 計画の基本方針

自殺対策基本法や国の「自殺総合対策大綱」を踏まえ、行政や多様な関係機関、民間団体、地域が一体となって事業を展開していきます。また、施策の進捗状況や地域の自殺対策の特徴等を把握・検証し、改善する仕組み（PDCAサイクル）を確立することで、本村における自殺対策を総合的かつ計画的な推進を図っていきます。



#### 2 目標

自殺総合対策大綱において、国は平成38年までに自殺死亡率を30%以上減少させることを目標としています。鳴沢村においては、国の考え方や平成24年から平成28年の5年間の自殺者数（住所地及び発見地）を踏まえ、以下を数値目標として設定します。

	現状（平成24年～平成28年）	目標（平成30年～平成34年）
自殺者数（発見地）	22人	15人以下（30%以上減）
自殺者数（住所地）	2人	0人

## 4章 自殺対策の取組

### 1 取組み

自殺総合対策大綱では、自殺対策の本質が生きることの支援であることを改めて確認し、「いのち支える自殺対策」という理念を前面に打ち出して、「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」を目指すとしております。

全庁的連携のもと、山梨県、近隣自治体、村民、関係団体・事業所等との連携も図りながら取組を推進します。

#### ○普及啓発の推進

- ・自殺や心の健康等に関する正しい知識の普及啓発
- ・各種相談窓口等の施策周知

#### ○支援の充実

- ・すべての年代を対象とした相談支援の充実
- ・各種相談窓口の連携強化

#### ○予防のための社会環境の整備

- ・住民活動の活性化
- ・仲間づくり、見守りができる地域づくり
- ・各種団体との連携

#### ○一人ひとりができる取組み

- ・自分の心身の健康は自分で守る行動の推進
- ・体操やウォーキングなど自分にあった運動の習慣化

### 2 取組み ～ハイリスク地対策～

鳴沢村においては、青木ヶ原樹海などのハイリスク地を有するため、県内でも自殺者数が多くなっております。県や国、警察、消防等の関係機関と連携し、自殺企図者への声かけやパトロールを実施し、監視カメラの設置により自殺を未然に防ぐ対策の充実を図ります。また、自殺企図者が自殺のためにハイリスク地を訪れることがないように心身の健康づくりを推進するエコツアーの開催等を通じて、樹海の魅力を発信することでイメージアップを図ることで自殺対策を推進していきます。

#### ○関係者によるパトロールや監視カメラの使用

- ・関係機関と連携した声かけ、パトロールの実施
- ・監視カメラの設置



### ○イメージアップ施策の推進

---

- ・ 鳴沢村社会福祉協議会の実施事業「歩け歩け大会」への協力
- ・ すこやか樹海ウォーキング等のエコツアーへの協力
- ・ ポスター等を活用したイメージアップ

### ○人材育成研修

---

- ・ 自殺対策研修の実施
- ・ ゲートキーパー講座の実施
- ・ 県やNPOが実施する研修会や講習会に関するPR活動の実施

鳴沢村自殺対策計画

平成30年12月 鳴沢村

〒401-0320 山梨県南都留郡鳴沢村1575番地

鳴沢村役場 福祉保健課 福祉係

T E L (0555) 85-3081

F A X (0555) 85-2461